

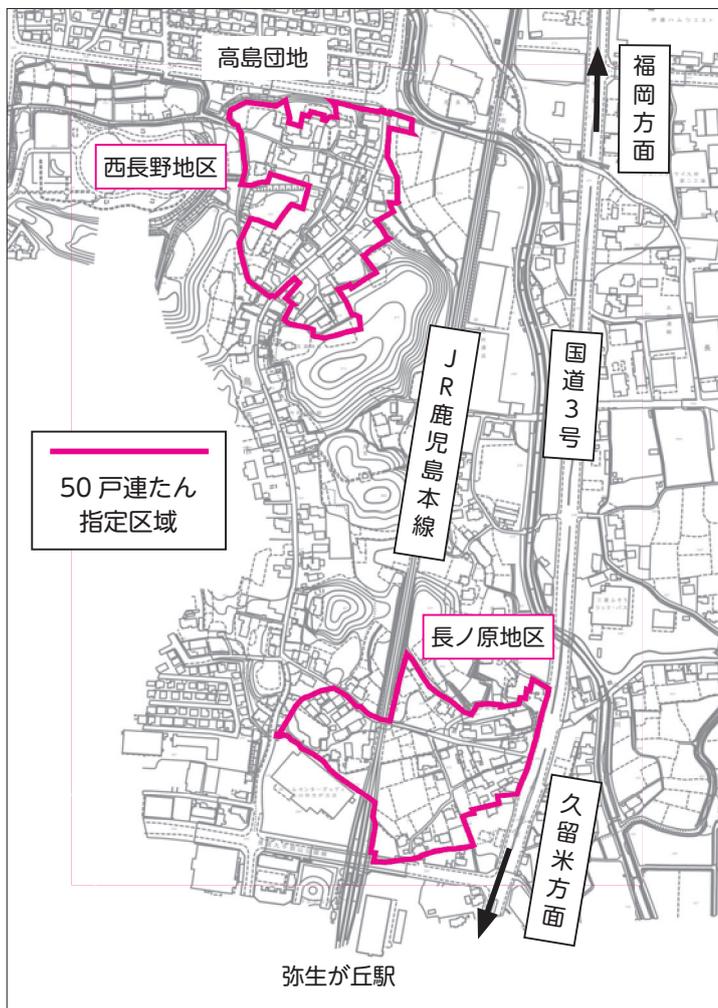
住民基本台帳の写し（一部）の閲覧状況を公表します

問 住民課 住民係 ☎ 92-7932

住民基本台帳法に基づき、令和6年度住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況を公表します。

▽住民基本台帳法第11条の2第12項に基づく閲覧状況（令和6年度中）

申出者氏名	利用目的の概要	閲覧年月日	閲覧に係る住民の範囲
一般社団法人 輿論科学協会 理事長 井田 潤治	総務省が毎年実施する「通信利用動向調査（統計法に基づく一般統計調査）」のため	令和6年7月17日	①大字長野、大字園部、 大字宮浦、けやき台1～2丁目 ②20歳以上の男女



市街化調整区域の既存集落における人口減少抑制と地域コミュニティの維持を図ることを目的に、「西長野地区・長ノ原地区」は佐賀県都市計画法施行条例に基づく区域指定を受け、「50戸連たん制度」の運用を行うことになりました。50戸連たん制度の指定区域になると、区域内においては戸建専用住宅の開発（建築）が可能となり、地域の活性化を図ることができます。

詳しくは定住促進課までお問い合わせください。

西長野地区・長ノ原地区で
50戸連たん制度の運用を開始します

問 定住促進課 都市計画係 ☎ 92・7920

有料広告

60～90代のご家族がいる鳥栖・基山にお住まいのあなたへ

参加無料 今できることを一緒に考える

これからの相続対策セミナー

日時 ①5月31日(土) ②6月28日(土)

＜締切＞セミナー開催日3日前まで 14:00～16:00 (受付:13:50～)

電話予約 ☎ **0942-81-5155**

会場：サンメッセ鳥栖 佐賀県鳥栖市本鳥栖町1819番地 ①②とも 会議室501号

家族が円満に

「後生に思いを引継ぐ」

笑顔相続のお手伝いをする

お申し込み
おひとり様
ご家族様

大歓迎！
限定8名

【営業時間】: 10:00～18:00
【定休日】: 毎週水曜・日祝日
urban.tosu@gmail.com



アーバンエステート代表
講師 太田省三

LIXIL不動産ショッブ
株式会社アーバンエステート